



2024年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 金 本 彰 彦
(コード番号 : 2588 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 I R 部
電 話 (TEL. 03-6864-0980)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2023年6月30日に公表した「上場維持基準の適法に向けた計画に基づく進捗状況について」において、2023年3月末時点における計画の進捗状況等について開示しております。

2024年3月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の2024年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、その推移を含め以下のとおりであり、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社においては、2027年3月末日を期限としてこの上場基準を充たすために引き続き各種取組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移	2021年6月末時点	1,655人	50,697単位	163億円	17.4%
	2023年3月末時点	2,878人	56,528単位	141億円	19.1%
	2024年3月末時点	4,816人	55,602単位	181億円	18.6%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
当初の計画に記載した計画期間		—	—	—	2027年3月末

※当社の適合状況の進捗は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2023年4月～2024年3月）

（1）上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率については、「流通株式数の増加と株価の向上」を基本方針として、速やかに改善できるよう取り組んでまいります。

（2）流通株式比率の向上に向けた課題及び取組の進捗

当社におきましては、親会社である株式会社光通信及びその関係会社（以下「親会社グループ」といいます。）並びに当社の関係者による当社株式の保有割合が大きく、市場で売買可能な株式数に課題があることを認識しております。

「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」の中で当社は、親会社グループを含む事業法人区分に該当する株主の保有に起因した低調な流動性の改善や、発行株式数の増加施策、それに伴う株価向上に向けた業績及び非財務情報の発信強化等の取組みを行っていく旨を取組内容とし、この取組内容に従い、流通株式比率の向上に向けた各種取組を実施してまいりました。2024年3月末時点において、親会社グループの保有割合は69.2%となっておりますが、今後も親会社グループとの関係性を継続しつつも、流通株式比率の改善に向けた協議を継続的に行い、上場維持基準の適合に向け注力してまいります。また、当社の株価向上に向けた施策につきましては、配当を開始する等の株主還元施策や個人投資家向け説明会の開催による財務情報の開示・説明、PR情報の開示による非財務情報の積極的発信等、様々な施策に取り組んでまいりました。その結果、株主数は2023年3月末時点の2,878名から1,938名増の4,816名となり、流通株式比率改善に向け、足掛かりを築くことが出来ております。今後とも当社は、当初の計画どおり2027年3月末日を期限として、上場維持基準を充たすために取組みを進めてまいります。

3. 今後の課題と取組み内容

今後も、スタンダード市場の上場維持基準に適合するよう、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載のとおり、親会社グループと継続的に協議を行うとともに、当社の株価向上に向けた施策を行ってまいります。適時適切に情報を開示し、株主や投資家とのコミュニケーションの強化の観点から、事業説明会やオンラインでの個人投資家向けの説明会の開催の継続とその開催頻度の増加に努め、市場における当社の認知度の更なる向上等に取り組むことにより、流通株式比率の向上を目指します。

以 上